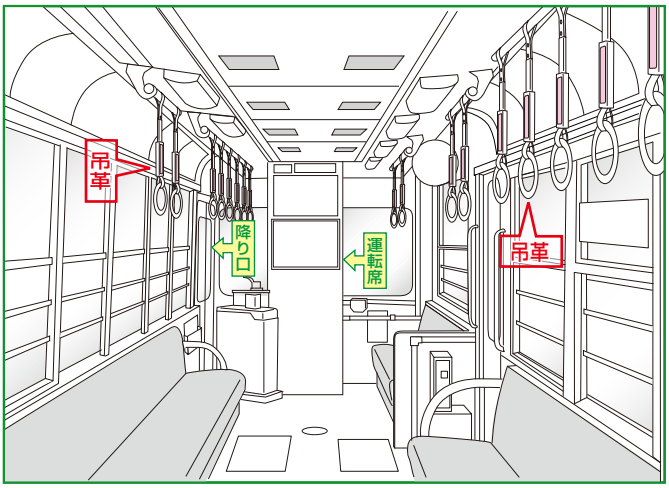
とさでん交通　電車交通広告
吊革

吊革広告は、乗客の視線に自然と入る位置で、両面掲出により高い視認性が期待できます。車両全体に連続して広告が並ぶことで、ジャック感を演出し、注目を集めやすいことも特徴です。



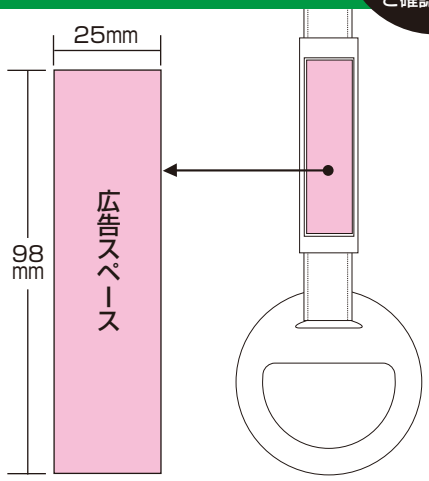
販売口数
最大30両
空状況をご確認下さい

広告掲出場所



※車内の仕様、吊革の形は車両により異なります。

広告掲出サイズ



※片面ごとにデザインを変える事も可能です

スケジュール（一例）※最大20両に掲出の場合

お問い合わせ
↓
空き状況・広告内容・業種等確認
↓
お申し込み
↓

デザイン制作が必要な場合	デザインデータをご用意頂く場合 ※テンプレートがございます
デザイン打ち合わせ・制作	意匠内容審査

↓

広告開始の約20日前　デザインデータ（完全データ）入稿

↓
印刷
↓

吊革広告掲出
データ入稿から約１週間後より広告掲出作業開始。
掲出までの作業日数は約２週間です。

広告種別	吊革
規格	タテ98㎜ ×ヨコ25㎜（両面） ※吊革数:1両につき36～48個（車両により異なります）
契約期間	３ヵ月～
単価 / 広告料金	１両１ヵ月 /11,000円（税込） （作業・撤去費含む）
その他必要な経費等	※シール製作料/5,500円(税込)･別途デザイン料が必要です。 ※デザインデータをご用意頂く場合は、テンプレートがございます。ガイドラインに沿って完全データで入稿下さい。また、弊社でもデザイン制作を承っておりますのでお気軽ご相談下さい(別途お見積もり致します)。
お申込み	随時受付

その他の媒体と連動させた広告展開も効果的です。



【広告取扱についてのご注意】
広告掲出にあたっては、原則以下基準のもと業種及びデザイン他を当社にて事前審査を行い可否を判断します。
○法律、条例に違反もしくはその恐れのないものであること。○風致、美観を損なう恐れのないものであること。
○政治的、思想的意図のないものであること。○乗客、公衆に不快の念を与えないものであること。
○公序良俗に反するものではないこと。○暴力団等反社会的勢力、又はこれらに準ずると認められるものではないこと。
○その他、当社が不適当と判断するものではないこと。

この他にも、様々な広告媒体の取扱いをしております。詳しくは当社ホームページをご覧下さい。
また、パンフレットのご請求やご質問等がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

総合広告代理店
とさでん広告
とさでん交通株式会社 関連事業部広告課

ホームページ https://www.tosaden.co.jp　とさでん広告　検索
〒781-8010 高知市桟橋通4丁目12番7号　TEL(088)833-7890　FAX(088)833-7156
E-mail koukoku@tosaden.co.jp（制作専用　kmac@tosaden.co.jp）

掲出していただいた広告物の写真をとさでん交通のパンフレットや企画書などに使用させていただく事があります。予めご了承ください。